

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,026,984	4,308,507	17,023,669
経常利益 (千円)	22,058	60,048	184,786
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	12,115	39,355	101,229
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,475	51,740	175,872
純資産額 (千円)	3,677,461	3,851,921	3,833,658
総資産額 (千円)	9,515,790	10,006,278	10,198,989
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.09	58.78	151.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	38.5	37.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、国内の行動制限や海外からの入国制限が緩和され、経済活動が緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的な資源・食糧価格高騰による国内物価の上昇や頻発する自然災害の発生等、経済・社会に深刻な影響を及ぼしております。

国内紙流通業界におきましては、イベント関連やインバウンド関連の印刷用紙需要は回復してきたものの、伝票・帳票類等の情報用紙分野では、デジタル化進展による需要減が一段と加速しております。また、「物流2024年問題」による物流コストの更なる上昇に対応すべく、輸送・保管効率の改善が急務となっております。

このような状況下で当社グループは、安定供給と適正価格を維持した販売に努めるとともに、プライベートブランド商品をはじめ、環境に配慮した森林認証紙の販売促進等に積極的に取り組んで参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて192百万円減少し10,006百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が606百万円、未収入金が113百万円それぞれ減少し、電子記録債権が595百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて210百万円減少し6,154百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が234百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて18百万円増加し3,851百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加したことによるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,308百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益43百万円（前年同期は営業利益1百万円）、経常利益60百万円（前年同期比172.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益39百万円（前年同期比224.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(洋紙卸売事業)

売上高は4,291百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は135百万円（前年同期比96.4%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は26百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(物流事業)

売上高は72百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	735,344	-	100,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 667,200	6,672	同上
単元未満株式	普通株式 2,344	-	同上
発行済株式総数	735,344	-	-
総株主の議決権	-	6,672	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目9番12号	65,800	-	65,800	8.95
計	-	65,800	-	65,800	8.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、永和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,377	824,206
受取手形及び売掛金	3 3,481,848	3 2,875,757
電子記録債権	3 870,699	3 1,466,324
商品	1,592,507	1,567,235
未収入金	4 505,513	4 391,750
その他	42,315	38,521
貸倒引当金	434	433
流動資産合計	7,361,827	7,163,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	743,475	733,650
機械装置及び運搬具(純額)	32,263	30,338
土地	956,795	956,795
その他(純額)	7,998	7,228
有形固定資産合計	1,740,532	1,728,013
無形固定資産		
のれん	199,285	189,321
ソフトウェア	66,392	65,164
無形固定資産合計	265,677	254,485
投資その他の資産		
投資有価証券	1 494,888	1 513,532
出資金	219,721	218,921
繰延税金資産	38,303	50,108
その他	2 78,037	2 77,855
投資その他の資産合計	830,951	860,417
固定資産合計	2,837,161	2,842,916
資産合計	10,198,989	10,006,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,637,688	5,403,029
電子記録債務	161,346	165,009
賞与引当金	46,350	85,074
その他	197,150	179,329
流動負債合計	6,042,535	5,832,442
固定負債		
退職給付に係る負債	271,152	271,908
その他	51,643	50,005
固定負債合計	322,795	321,913
負債合計	6,365,331	6,154,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,063,526	3,063,526
利益剰余金	869,900	875,779
自己株式	238,955	238,955
株主資本合計	3,794,471	3,800,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,410	50,789
その他の包括利益累計額合計	38,410	50,789
非支配株主持分	776	782
純資産合計	3,833,658	3,851,921
負債純資産合計	10,198,989	10,006,278

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,026,984	4,308,507
売上原価	3,522,813	3,715,881
売上総利益	504,170	592,626
販売費及び一般管理費	502,420	549,434
営業利益	1,749	43,191
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	15,753	15,778
貸倒引当金戻入額	1,570	0
保証債務取崩額	521	18
その他	4,903	3,291
営業外収益合計	22,750	19,094
営業外費用		
手形売却損	1,888	1,703
支払手数料	500	500
その他	53	34
営業外費用合計	2,441	2,237
経常利益	22,058	60,048
特別損失		
減損損失	9,283	-
特別損失合計	9,283	-
税金等調整前四半期純利益	12,774	60,048
法人税、住民税及び事業税	5,607	34,966
法人税等調整額	4,954	14,279
法人税等合計	653	20,687
四半期純利益	12,121	39,361
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,115	39,355

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	12,121	39,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,354	12,379
その他の包括利益合計	7,354	12,379
四半期包括利益	19,475	51,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,469	51,734
非支配株主に係る四半期包括利益	6	5

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資有価証券(株式)	735千円	735千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	1,054千円	1,054千円

3 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	114,619千円	108,072千円
手形債権流動化による譲渡高	1,395,447千円	1,221,629千円

4 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
未収入金	370,729千円	360,455千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	18,833千円	18,240千円
のれんの償却額	9,964千円	9,964千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	33,478	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会	普通株式	33,476	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	4,001,898	-	17,132	4,019,031	-	4,019,031
その他の収益	-	7,953	-	7,953	-	7,953
外部顧客への売上高	4,001,898	7,953	17,132	4,026,984	-	4,026,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,500	54,296	73,796	73,796	-
計	4,001,898	27,453	71,429	4,100,780	73,796	4,026,984
セグメント利益	68,909	11,516	7,343	87,769	86,019	1,749

(注) 1. セグメント利益の調整額 86,019千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

洋紙卸売事業セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループについて、対象固定資産の帳簿価額9,283千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	4,291,087	-	9,966	4,301,054	-	4,301,054
その他の収益	-	7,453	-	7,453	-	7,453
外部顧客への売上高	4,291,087	7,453	9,966	4,308,507	-	4,308,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	19,500	62,421	81,949	81,949	-
計	4,291,115	26,953	72,388	4,390,457	81,949	4,308,507
セグメント利益	135,334	11,499	4,461	151,295	108,103	43,191

(注) 1. セグメント利益の調整額 108,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円09銭	58円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	12,115	39,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	12,115	39,355
普通株式の期中平均株式数(株)	669,577	669,534

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年5月9日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33,476千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 基

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 弘 章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。